

「やってみたい！」と、機会を増やしたいと考えます。今年は冬季五輪・パラリンピックが開かれ、サッカーワールドカップもありです。まずはスポーツ観戦でこの細胞を活性化していきたいと感じます。

（沖ワークウエル社長
堀口明子・新潟市出身）

「このように自分が同じように体を動かさなくて



おやつや主食として親しまれている「あんぷ」。大根菜の炒め物を指す「かて」は定番の具

米粉使いもっ

の生地を温めるヨモギを練り込む。あんこなどの具材も全て手作りだ。

北村さんは「十日町の米がおいしいから、あんぷもおいしくなる。郷土の味は地域の宝。多くの人に食べてほしい」とほ笑んだ。

＝おわり＝

、余計なものはないようにす

ントを踏まえエで提供されタ、チーズケを撮影した。

4月から新企画

「おとなプラスサンデー」に4月から二つの新企画が登場します。

■まなざし 記者発 第一線で取材する本紙記

者がニュースに向けた視線や胸の内をつづります。

■石仏を歩く

県内の路傍にたたずむ仏像を、写真家の鈴木孝枝さんの作品で紹介します。

◇ 両企画とも毎月第2、5

および隔月第3日曜に掲載します。「みんなの絵手紙」は毎回掲載になります。

「日曜のカナリア」「鳥の目 虫の目 地域の芽」

「にいがた イチ押し 美味吟味」「ニッポンお城図鑑」は終了します。

清水祐太郎弁護士に聞く SNS投稿の注意点



SNSに投稿する際はマナーに注意する必要があります。店によってはフラッシュ撮影を禁止したり、投稿目的の来店を遠慮してもらうために「撮影は2度目の来店から」という独自ルールを設けたりするケースがある。撮影や投稿の際に気を付ける点は何だろう。

インターネット全般のトラブルを取り扱うグラフィックデザイン事務所新潟オオフィス 新潟市中央区IIの清水祐太郎弁護士(33) 写真IIによると、

他人の写り込み確認を

まず初めに店のスタッフに一声かけることが大切だ。撮影やSNSへの掲載許可をとることで、問題を未然に防止できる。最も注意すべきなのは「他人の写り込み」だ。ほかのお客や従業員ら、個人を特定できるような写真を公表するとトラブルになることがある。場合によっては、肖像

権の侵害を主張されて損害賠償を請求される恐れもある。

トラブルを避けるには、不必要なものが写らないよう気を配ることが大切。清水弁護士は「写ってしまった場合はトリミングするか、モザイクやスタンプ機能を使って個人の特定ができないように加工するのが安全だ」と訴える。

日常生活と同様に、周囲の迷惑にならないようにする心構えが重要なよう

取材メモ

春の訪れを実感しようと季節感あふれるスイーツを探しに出掛けた。旬の果物を使い、味味のバランスや食感、見た目にもこだわったプロの仕事は「さすが」の一言。お店を訪れる際はマナーにも気をつけて、存分に春の味わいを楽しみたい。

マナーを守って投稿しよう!

撮影する際の注意

- 店員に一声かけて許可をとる
- 店ごとのルールを確認
- 他人の写り込みに注意して撮影

許可のない発信はお店の迷惑になる場合があるので控えよう!



ので、温かみ出る。添えるく見える位置



とドリンクをが低いケーキイドリンクはとで奥行きがめ上から撮影た。



Otona

おとなプラス サンデー

知的好奇心に応える



Sunday